

# 麻績村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和5年4月策定

## 1 取組目的

本村は、住宅の耐震化には耐震化に係る費用負担の軽減とともに、住宅所有者の耐震化に関する理解を深めることが重要であるとの考えを基に、麻績村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、その進捗状況等を把握、評価を行い、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、麻績村耐震改修促進計画（第Ⅲ期）（令和3年4月策定）「第2建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づいた具体的な行動計画である。

## 3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、本村の住宅耐震化の状況から麻績村全域とする。

## 4 取組期間

アクションプログラムの計画期間は、令和7年度までとする。

ただし、社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。

## 5 取組内容

### ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- リーフレットやチラシ等を送付し、住宅の耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。

### ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- 耐震診断結果を説明するとともに、耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。
- 耐震診断実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により耐震化の必要性や補助制度の説明を行い、耐震改修を促す。

### ③ その他の普及啓発に係る取組

- 県及び関係団体等と連携して、技術力向上に向けた研修会等の周知、実施を行う。
- 村の補助制度等について、広報等を通じて村民へ広く周知する。
- 耐震補助事業内容がわかるリーフレット・チラシを作成・設置する。

## 6 住宅耐震化に係る支援目標

各年度において、住宅耐震化に係る支援目標を掲げる。

## 7 実績の自己評価及び公表

年度ごとの耐震診断及び耐震改修補助の実績を自己評価し、ホームページで公表する。